

九条だより 第161号

北広島九条の会 2021・05・01 発行
事務局 梁川彰博 (ヤガワ アキヒロ)
TEL・FAX 375-9600
メール kitahiro-9jounokai@live.jp
ホームページ www.kitahiro9.org

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

5月3日「平和のうたごえ喫茶」は中止します。

代わって北広島九条の会の活動や憲法についての展示会を行います。どうぞお立ち寄りください。

5月3日（月・祝）午前11時～午後1時

展示会 『きょうは憲法記念日』

エルフィンパーク（北広島駅改札口前広場）

☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆

市民と野党の共闘で『安保法廃止』の政府を！

「スガ＝アベ政治」に代わる新しい政治を
衆議院北海道2区補選、参議院広島再選挙、長野補選で、市民と野党の共闘による統一候補が大奮闘中。4月25日の投開票へ全力。「政治とカネ」、国民への説明が果たされていません。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇
新型コロナ変異株が猛威、深刻な「第4波」を政府は直視し、封じ込めへあらゆる対策を。「まん延防止」重点措置にとどまらない政治の決断を。

いま必要なことは、PCR検査で無症状者を早く見つけ出すこと、「いつでも、どこでも、だれもが何回も」行えるように大規模検査をすることです。そして医療機関への減収補填を急ぎ、クラスターの発生が急増している高齢者施設の関係者へのいっせい検査を定期的実施することです。猶予はありません。

東京五輪・パラリンピックは直ちに中止の決断をすべきです。

この深刻なコロナ禍で、この際東京オリンピックは中止すべきです。世論調査では8割が「中止・延期」を求めています。

☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆

*まなび座 5月23日（日）午前10時～12時、広葉交流センターにて。
テキスト 斎藤幸平著「人新世の『資本論』」（集英社新書）

4月例会 「北広島でジェンダーを考える、動く、実現する」弁護士・皆川洋美さんのお話

講師の皆川さんは札幌生まれの札幌育ち、現在法律事務所を開いて過労死をはじめとする労働事件や家庭事件に取り組んでいます。またジェンダーの問題をはじめ、差別問題に積極的に取り組んでおられ、先日の札幌地裁で判決があった同性婚についての訴訟では弁護団の一員です。

ジェンダーの問題・課題を、日本の状況を中心にわかりやすくお話していただきました。最初にセックスとジェンダーの違いを確認します。前者は生物学上の雌雄を示すものであり、後者は男らしさ・女らしさといった社会的・文化的につくられた性差のことです。考える入り口として、特に痴漢事件の場合、悪いのは加害者であるのに被害者の服装や行動に非難の声が上がるのがしばしばあります。これこそがジェンダーバイアス（男はこういうものだ・こうあるべきだ、女はこういうものだ・こうあるべきだ、という思い込み）の存在を示すもので、実は私たちが普段に持っているものなのです。日本では、法律上は性差別は存在しないことになっていますが、実際に差別があることは珍しくありません。男女別定年制や結婚退職制度など裁判で争われたケースがありますが、司法判断で差別の不当性が認められるまで多くの人々が「そんなもので仕方がない」と思っていた事実こそ、ジェンダーバイアスの存在を示しているのです。また、世界経済フォーラムによるグローバルジェンダーギャップ指数では、2021年は120位、G7では最下位です。教育・医療の分野では評価が高い（とはいえ、この分野では諸外国も高いので特に差はない）が、政治・経済の分野では低い、特に政治分野では最下位グループです。

ところで、ジェンダー平等の実現を阻んでいるのは何なのでしょう。国連でのエマ・ワトソンのスピーチでは、女性だけでなく男性も「男性はこうあらねばならない」という思い込みによって苦しんでいるということです。結局、「こうあらねばならない」と自分を苦しめているのは自分自身なのです。男性の育児休暇問題でも、いくら制度が整備されても実際にそれを利用する男性は極めて少なく、妻の職場復帰のために夫が育児休暇を取得すると、多くの人々が違和感を抱くのではないのでしょうか。結局、私たちの何気ない日常の会話や行動のなかにジェンダーバイアスは潜んでいるのではないかと、まずそれに気づかなければなりません。自分の無自覚を自覚することが始まりです。そうでなければ、差別を再生産することになります。

LGBTの問題については、ある調査によれば日本人の7.6%が自分がLGBTであると認識している、少数とはいえ確実に存在していることを認めなければなりません。性的指向も性自認も自分で選ぶことはできないのです。人間としての尊厳は誰にでも認められなければなりませんから、性的マイノリティを否定することはできません。もし違和感を持つなら、まず自分自身に問いかけてみることです。自分のなかで「こうであるべき」と思っていたことを自覚的に問い直してみましょ。そして差別・偏見の再生産に加担せず、周囲との会話のなかで「自覚」を広げていくことです。

☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆

◎当会のホームページへの投稿を呼びかけています。お立ち寄り下さい。「憲法と私」のコーナーです。形式は問いません。イニシャル掲載です。

◎募金のお願い。当会は会員制をとっていません。皆さまの寄付による浄財が頼りです。ご協力をお願い致します。

郵便振込み口座・北広島九条の会

02790-9-65384